

京都司法書士会クレジットサラ金ホットライン
～全国一斉多重債務者相談ウィーク～

京都司法書士会では、全国一斉多重債務者相談ウィークに「クレジットサラ金ホットライン」を実施致します。お気軽にご相談下さい。

【概要】

期間 平成19年12月10日（月）～12月14日（金）
時間帯 10：00～16：00
TEL (075) 213-4677 ※ホットライン専用です。

【趣旨】

政府の多重債務者対策本部において、深刻化する多重債務問題を解決するため、「多重債務問題改善プログラム」が決定され、債務整理や生活再建のための相談を行うことや多重債務者の発生予防など取り組むべき具体的な施策が取りまとめられました。

そして、今般、各都道府県に設置された多重債務者問題対策協議会（京都府におきましても、京都府多重債務問題関係機関対策協議会が10月30日に発足しております。）を中心に、行政相談窓口（多重債務者生活再建）の充実を計り、多重債務者の生活再建を支援するため、「多重債務者相談ウィーク」と称して、全国で一斉に相談会が行われることになりました。

しかしながら、全国一斉多重債務者相談ウィークについては、大々的に広報がされるにも関わらず、各相談窓口の対応状況は、まだまだ不十分であり、相談者が相談会場又は行政の相談窓口に足を運びやすい状況ではありません。

そこで、当会は、上記のとおり、全国一斉多重債務者相談ウィークの期間中に、「クレジットサラ金ホットライン」を実施することと致しました。